

証拠説明書(疎甲号証)

平成18年8月 日

東京高等裁判所 御中

抗告人ら代理人 弁護士 浅野史生

番号	書証の標目	作成者	立証趣旨
1	財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定に関する交換公文・討議の記録(外務省告示)【写】	外務省	討議の記録が公開されている事実 2004年9月15日付申立人ら意見書に添付した資料であるが、引用の便宜のため、疎甲号証として再提出する。
2	日本国、海外経済協力基金とフィリピン共和国政府との間の国家的洪水制御浚渫事業(遠隔測定部分)のための融資協定【写】	津田守外	借款契約が公開されている事実、及び借款契約の内容 2005年1月27日付申立人ら意見書(3)に添付した資料であるが、引用の便宜のため、疎甲号証として再提出する。
3	国際協力銀行ホームページ(コンサルタント雇用ガイドライン)	JBIC	JBICが定めているコンサルタント雇用ガイドラインが公開されている事実。提出したホームページは条文の見出しだけであるが、各条文の内容も公開されている。
4	国際協力銀行ホームページ(調達ガイドライン)	JBIC	JBICが定めている調達ガイドラインが公開されている事実。提出したホームページは条文の見出しだけであるが、各条文の内容も公開されている。
5 1, 2	国際協力銀行ホームページの(GTC:基本約定)	JBIC	JBICが定めている基本約定(General Terms and Conditions for ODA Loans)が公開されている事実。
6 1,2, 3,4	国際協力銀行ホームページの(貸付実行方式)	JBIC	JBICが定めている貸付実行方式(コミットメント方式、ラインバース方式、スペシャルアカウント方式)が公開されている事実。